

海難救助出動状況と 主な出動事案の概要



今年の1月～6月までに各救難所から提出された海難救助出動報告書から見ると、この半年間の海難救助出動件数は141件でした。このうち成果のあった救助出動は97件で、96名の人命救助と58隻の船舶救助に関わりました。残りの44件は、出動はしたものの海難船舶や行方不明者の発見に至らなかったもの、他の船が救助したものなどでした。

これらの海難救助に出動した救難所員は延べ5,223人、救助船は延べ1,206隻、協力船は延べ97隻でした。これを昨年と比較すると、出動件数で22件増加し、救助人命で56人の減となりました。出動した救助船は480隻の増で、出動救助員は3,219人多くなっています。

今年上半期の海難救助出動では大型海難が目立ちました。2月19日には房総沖で海上自衛隊のイージス護衛艦と2人乗りマグロ延縄漁船の衝突事故が発生し、千葉県水難救済会の6ヶ所の救難所から救助船が出動し、6日間にわたり延べ421人の救難所員が捜索にあたりました。また、4月5日には青森市の陸奥湾で8人乗りホタテ漁船が転覆、1人死亡、7人が行方不明となる海難が発生し、青森県水難救済会平内町救難所から救助船が出動し3日間にわたり延べ65人の救難所員が捜索にあたりました。更に、6月23日には千葉県犬吠埼沖で20人乗り巻き網漁船が転覆、3人が救助されたものの4人が死亡し、13人が行方不明となる海難が発生し、福島県水難救済会小名浜救難所の救難所員が捜索にあたりました。

以下に出動事例をいくつか紹介します。

熊本県五和救難所

平成十九年十一月二十九日午後二時三十分頃、一人乗り漁船（四トン）が五和町二江通詞島の東海岸に座礁した。飲酒後の帰港途中、居眠りをしていて乗り上げたもので、地元の漁業者が発見し救難所に通報、熊本海上保安部からも出動要請があり所長以下二十名で救助活動を開始、救命索発射器を使用してロープを渡し牽引により離礁させ漁港まで曳航して救助した。



座礁船の離礁作業

神奈川県真鶴救難所

平成十九年十二月二十九日午後六時頃、湘南海上保安署から、真鶴半島カマノク

海難救助出動状況と 主な出動事案の概要



チ付近で釣り人が海中転落し流されてい
るとの連絡が入った。直ちに救難所員を
招集し、救助船二隻で出動。暗い中をサ
ーチライトで照らし、声を掛けながら捜
索したところ遭難者からの声が聞こえた
ことから探しあて救助船に収容。救急車
を真鶴港に着けるよう要請し、救急隊に
引き継いだ。

千葉県 新勝浦市、勝浦、小湊、 御宿岩田、天津、鴨川各救難所

平成二十年二月十九日午前四時〇七分
頃、千葉県野島崎の南南西約四〇キロの
太平洋で漁場に向かう途中の二人乗りマ
グロ延縄漁船と海上自衛隊のイービス護
衛艦が衝突した。漁船は二つに分断して
現場を漂流、乗り組んでいた乗員二名が
行方不明となった。

午前五時四十五分頃、勝浦海上保安署
から新勝浦救難所に事故発生の一報が入
り、出漁している全船に漁を切り上げ救
助に向かうよう発令、他の五ヶ所の救難
所も参加して六日間にわたり延べ一二三
隻四二一人で行方不明者の捜索にあたっ
たが発見できなかった。

北海道新冠水難救難所

平成二十年三月二十四日早朝ほつき貝
漁に出漁した漁船が帰港時間の十一時を
過ぎて戻ってこなく、携帯にも応答が
ないことから救難所長に連絡が入った。
直ちに救難所員に出動が発令され一隻が
現場に向かった。また、無線の交信を傍
受した他の救助船二隻も現場に向かい、
漂流していた漁船に乗り移り船内を捜索
したが乗員はいなかった。

状況は救難所に報告され、救難所が浦
河海上保安署に通報、他に六隻の救助船
も出動して行方不明者の捜索を行ったと
ころ、救命胴衣を着用してうつ伏せで漂
流していた遭難者を発見、船上に引き上
げた。救急車の手配を要請し、人工呼吸
を行いながら帰港して救急隊に引き継いだ。

無人で漂流していた漁船は救難所員が
操船して帰港した。

福岡県小値賀町救難所

平成二十年三月一日午後九時頃、佐世
保海上保安部から救難所に、小値賀島北

西沖の漁船船内で心筋梗塞の急病人が発
生したので小値賀島まで搬送願いたいと
の要請があった。

救難所では所属船一隻を現場に急行さ
せ漁船と会合、病人を収容して小値賀島
に入港、救急車に引き継いだ。

島根県恵曇救難所

平成二十年二月二十二日午後六時五十分頃、
境海上保安部より手結沖二〇〇メートル付
近に無灯火船があり付近に人が浮いている
との連絡が入った。直ちに救助船四隻と救助
員四人で出動、七時頃船舶を発見し、海中に
転落していた乗船者を救助船に引き上げ、帰
港して救急車に引き継いだ。

漂流していた漁船は救助船二隻により
恵曇まで曳航した。

琉球サンマリーナホテル救難所

平成二十年三月二十日午後四時三十分
頃、ダイビングポイントの係留用ブイに
乗船してきた船を係留してダイビングを
していた八名がダイビングを終え浮上し

たところ船が流出していた。

一人は自力で上陸したものの七人が海上に取り残され漂流、第十一管区海上保安本部と恩納消防署から出動要請を受けた救難所から水上オートバイ二艇が救助に向かい、ビーチと現場を往復して七人全員を無事救助した。

三重県鳥羽伊勢地区 海難救助連絡協議会

平成二十年四月七日午後四時四十分頃、松坂市松名瀬漁港から出漁した一人乗り漁船が採貝漁を終え帰港途中で行方不明となった。連絡を受けた救難所では救助船十九隻救助員六十七人により搜索、午後十時頃転覆していた漁船を発見したが乗員は行方不明だった。

翌日の午前十時頃、家族が行方不明者を発見、連絡を受けた救難所員が救助船で現場に急行、船上に引き上げ心肺蘇生を行いながら帰港し救急車に引き継いだ。が病院で死亡が確認された。

転覆船は救難所が引き上げを行った。

山口県柳井市救難所

平成二十年四月十一日午前五時三十分頃、柳井海上保安署から救難所長に、二人乗りプレジャーボートが乗り上げ乗員が負傷しているが巡視艇では近づけないので救助願いたいとの要請があった。

直ちに救助船二隻で出動、二人を救助して巡視艇に引き渡した。その後、座礁船の引き下ろし作業を行い、八時五十分引き下ろしを完了した。

和歌山県紀中救難所

平成二十年五月十七日午後九時頃、元遊漁船業者から日高町小浦崎の地磯で釣り人が高波にさらわれ海中転落した、との情報を得た救難所員は、直ちに自己所有の漁船に二人で乗船して出動、現場で監視していた転落者の同僚から誘導を受けながら遭難者を発見し船上に引き上げた。

遭難者は、意識はあるものの飲んだ海水を吐くなど衰弱しており、帰港して救急車に引き継いだ。

能登内浦救難所

平成二十年四月二十七日午前十一時五十分頃、操業を終えて帰港中の一人乗り漁船船長がクモ膜下出血をおこし、船は港口の岩場に乗り上げた。

能登海上保安署から出動要請を受けた救難所から、所員が海上保安官と共に陸行で現場に急行したところ、船は横転してプロペラが空回りしていた。船上に人影はなく、船内を探したところ、操舵室に倒れている船長を発見、意識はあるものの会話が全くできない状態であったことから慎重に救出して救急車に引き継いだ。



乗り上げ船現場の状況